令和5年度 市政説明会資料



日時 令和5年5月14日(日)午前10時~ 場所 末吉総合センター ホール

曽於市

会 次 第

Τ	1 開会のことは	
2	2 市長あいさつ	
3	3 市政説明	
	• 市 長	
	・副市長	
	• 教育長	
4	4 質疑応答	
5	5 閉会のことば	
	メモ	

海田等事民意等

して ここに市民憲章を定めますりが生命の鼓動を感じるまちを目指りが生命の鼓動を感じるまちを目指自然の意みに感謝し 市民一人ひと自然の意みに感謝し 市民一人ひとから受け経いだ貴重な遺産や豊かなわたくしたち曽於市民は 光人

元義なまちにしますわた人人たちは 落力に満ちた



学びあいのまちにしますわたくしたちは、こころ复かな

ではずむまちにしますったとしたらに ゆめながり

像しいまちにしますったたくしたちは、たがいに思いやる

令和5年度 市政説明会 出席者名簿

区分	役 職 名	氏 名
	市	五 位 塚 剛
m 分几	副市長	八木产
四役	副市長	大 休 寺 拓 夫
	教 育 長	中 村 涼 一
	総 務 課 長	上 村 亮
	企 画 政 策 課 長	外 山 直 英
	財 政 課 長	池上武志
	税務課長	山 中 竜 也
	市民環境課長	諸留貴久
	保健課長	渡邉博之
	こども未来課長	福 重 弥
	福祉介護課長	上 集 勉
	農政課長	吉 田 秀 樹
	商工観光課長	佐 澤 英 明
	畜 産 課 長	野 村 伸 一
本庁	耕地林務課長	國 武 次 宏
	土 木 課 長	朝倉幸一郎
	まちづくり推進課長	園 田 浩 美
	水 道 課 長	吉 元 健 治
	会 計 課 長	新澤津 友子
	議会事務局長	笠 野 満
	教育総務課長	鶴田洋一
	学 校 教 育 課 長	関 戸 達 哉
	生 涯 学 習 課 長	竹 下 伸 一
	農業委員会事務局長	中野満
	監查委員事務局長·選挙管理委員会書記長	森 岡 雄 三
	地域振興課長	上 迫 直 一
大隅支所	保健福祉課長	和 田 初 代
	産業振興課長	中 西 昭 人
	地域振興課長	櫻木孝一
財部支所	保健福祉課長	栫 井 秀 和
	産業振興課長	大 迫 伸 一

令和5年度 曽於市自治会使送日程表

月	配布日	曜	備考
4月	4 月 3日	月	
47	4 月 14日	金	
ם	5 月 1日	月	
5月	5 月 15日	月	
	6 月 1日	木	
6月	6 月 15日	木	
	6 月 30日	金	
7月	7 月 14日	金	
ОП	8 月 1日	火	
8月	8 月 15日	火	
	9 月 1日	金	
9月	9 月 15日	金	
	9 月 29日	金	
10月	10月 13日	金	
11月	11月 1日	水	
1173	11月 15日	水	
10日	12月 1日	金	
12月	12月 15日	金	
1 🛮	1 月 5日	金	
1月	1 月 15日	月	
2 日	2 月 1日	木	
2月	2 月 15日	木	
2 日	3 月 1日	金	
3月	3 月 15日	金	

※ 配布の基本は毎月1日と15日ですが、その日が休みの時は前の月に引き寄せています。

<u> ※令和6年4月1日の使送便は、令和5年度自治会長宅へ送付し、</u> 令和6年4月15日の使送便は、令和6年度自治会長へ送付します。

【お問い合わせ先】

本庁 総務課 総務法制行革係 LL (0986)76-8801 内線1214

大隅支所 地域振興課 総務消防係 La (099)482-5921 内線2212

財部支所 地域振興課 総務消防係 LL (0986)72-0931 内線3223

自治会の組織・運営について

自治会は「住民による住民のための自治組織」です。快適で住みよい地域社会づくりや効率のよい運営のため、自治会の取組について見直してみませんか?

1 自治会の会則・規約の文章化

- 会の名称や事務所の所在、目的などに関すること。
- 会の目的達成のための事業等に関すること。
- ・ 役員の選出方法や事務分掌,任期などに関すること。
- 会議の種類や招集方法、議決事項等に関すること。
- 会計年度や会費、収入、支出、資産に関すること。
- ・ 自治会員名簿の取扱いに関すること。
- その他必要なこと。

これらについて自治会内で決定し、会則・規約として文章化しましょう。

2 自治会の収支予算書・決算書の作成と監査

- 〇 収入予算書に入れる項目(例)
 - 自治会費の取扱いについて
 - ・ 補助金・助成金等の取扱いについて
 - ・ 寄付金・その他の収入の取扱いについて
 - 積立金の管理について
 - その他の収入について
- 〇 支出予算に入れる項目(例)
 - 支出項目について
 - ・ 効率のよい予算の計上について
 - その他支出について
- 〇 会計監査の実施について
 - 会計は、会長立会いのもと監査員(前年度自治会長など)による 帳簿、通帳、領収書等の監査を受ける。

3 自治会新旧役員間での、仕事内容や文書の引継

初めて役員になり、何をすればいいのかわからない!という方もいらっしゃいます。役員さん入れ替わりの際は、仕事内容の引継ぎをお願いします。

〇引継される帳簿 (例)

公文書綴り、会議録、行事計画綴り、会計簿、通帳、役員名簿、 規約、備品台帳 等

〇引継内容 (例)

自治会長

行政連絡事務に関すること。公文書の配布に関すること。 当該自治会の総合調整及び他自治会との連絡協調に関すること。 その他必要な連絡事務に関すること。

<u>会</u>計

自治会費等収入の取扱いに関すること。

積立金の管理に関すること。

支出予算に関すること。その他の収入・支出に関すること。

監事

自治会会計の監査に関すること。

4 自治会異動の際の届出

自治会への加入・脱退があった際は、「自治会異動届」を市役所企画政策課または各支所地域振興課にご提出ください。異動届の様式は市役所企画政策課・各支所地域振興課窓口にあります。

また、文書の配布数に変更がある場合も担当課へご連絡ください。

5 自治会そうだん窓口

自治会運営などの相談窓口として、本庁企画政策課または各支所地域振興課に「自治会そうだん窓口」を設置しています。自治会の運営方法や活動内容、自治会の困りごとなど、どのようなことでも構いませんので、お気軽にご相談ください。

また、総会資料の作成・印刷などの事務支援も行います。申請時期になりましたら、自治会使送便にてチラシや申請書等を配布する予定です。

自治会での個人情報の取扱いについて

自治会の活動を実施するために会員名簿の作成を考えている会長さんもいらっしゃるかと思います。会員名簿の作成は個人情報保護法に違反するわけではありませんが、個人情報の取得・利用については、法律の趣旨を踏まえた適切な取扱いが求められます。

会員名簿作成の際の注意点

1 名簿の内容を検討する

どんな利用目的で個人情報を取得するのか,また,その目的のためにどのような個人情報が必要なのか具体的に明らかにする必要があります。

また,個人情報を収集する前に,保管する担当者,保管場所,廃棄時期等について,ルールとして決めておくことが望ましいです。

2 個人情報を取得する

個人情報は、本人から収集するのが原則です。その際、総会や回覧板を利用して、利用目的の通知、管理方法やルールの周知を行います。取得する個人情報は必要最低限にしましょう。

3 名簿を利用する

名簿の情報は、情報を収集した際に伝えた利用目的の範囲内で活用しましょう。 例えば、自治会の情報を各会員をはじめ、行政や学校などの第三者に提供する場合は、あらかじめ本人の同意が必要です。本人の同意が得られないときは、同意する者の範囲で名簿作成・利用を行うなど適切に対処する必要があります。

4 プライバシーの侵害に注意する

個人の私生活に関する情報,一般の人に知られていない情報,公開を望まない と考えられる情報をみだらにもらした場合には,プライバシーの侵害として,民 法上の不法行為責任や刑法上の名誉毀損に問われる場合があります。

行政事務連絡員の活動中の事故等によるケガの補償について

自治会使送便文書の自治会員への配付など,市から依頼された行政事務連絡員としての業務を行っていた際に交通事故等に遭われ,入院・通院された場合,市から賠償・補償が行われます。

万が一,交通事故等が発生した場合は,本庁総務課又は大隅・財部支所地域振興課 へご連絡をお願いいたします。

※行政事務連絡員以外の方(自治会長以外の自治会員)については、補償適用外となりますのでご注意ください。

自治会への補助金・助成金について

自治会振興及び市政発展のため、市では以下のような補助金等を自治会に交付していますので、各自治会におかれては、是非ご活用ください。

各補助金等の内容については,担当課(企画政策課,各支所地域振興課,総務課,土 木課,各支所産業振興課)へお問い合わせください。

なお、「自治公民館建設事業補助金」、「自治会統合補助金」、「防犯灯設置補助金」に ついては、事業に着手される前に相談や申請をしていただき、補助金交付決定後に事業 を行っていただきますので、ご注意ください。

企画政策課 · 各支所地域振興課

◎自治会振興助成金

各自治会の運営費等のため、年1回交付しています。(基準日7月1日現在) 【戸数割】加入戸数1戸につき3、500円を交付。

【規模加算額】自治会加入戸数に応じて下表の額を交付。

加入戸数	交付金額	加入戸数	交付金額
2~9 戸	10,000 円	60~79 戸	150,000 円
10~19 戸	15,000 円	80~99 戸	200,000 円
20~29 戸	30,000 円	100~119 戸	250,000 円
30~39 戸	50,000 円	120~139 戸	300,000 円
40~49 戸	70,000 円	140~159 戸	350,000 円
50~59 戸	100,000 円	160 戸~	400,000 円

※規模加算額は、公営住宅等の入居者のみで構成される自治会を除いて交付します。

※自治会振興助成金交付額(例)

7月1日現在の加入戸数が30戸の場合

①戸数割 (加入戸数×3,500円)	30 戸×3,500 円=105,000 円
②規模加算額 (表の30~39戸)	50,000円
③合計 (①+②)	155,000 円

◎自治会加入促進助成金

自治会の加入を促進するため、自治会及び新規加入世帯へ補助金を交付します。

補助の対象	補助の基準	補助の金額
新規加入世帯	自治会未加入から加入した世帯で、加入	10,000 円
新規加入した自治会	後6か月を経過した世帯(公営住宅等を除く。)	5,000 円×世帯数

[※]自治会未加入世帯とは、曽於市内に転入した世帯又は居住している世帯で自治会に一度も加入 していない世帯、自治会に加入していたが転居等により自治会に加入していない世帯及び加入 世帯からの分離転居により自治会に加入していない世帯をいいます。

◎自治公民館建設事業補助金

自治公民館の増改築・修繕や、自治公民館で使用する備品の購入に交付します。

※補助金の申請については、工事・修繕または備品購入前に行ってください。

	補助の対象	要件	補助金限度額
自治	公民館の	事業費 10 万円以上の増改	事業費の2分の1以内の額で補
増改	築・修繕	築・修繕	助金額は200万円まで
			(10年間の合計で200万円まで)
	区分机	1区分当たり1式1万円以上	購入費の2分の1以内の額で補
	椅子	で、総額が5万円以上のもの。	助金額は30万円まで
	収納家具・収納庫	ただし、耐用年数が2年以上	(5年間の合計で30万円まで)
備	冷房・暖房器具 テレビ	で、自治公民館集会施設内に設	
品購入	テント	置するものに限る。	
八	冷蔵庫 ガス設備	(消耗品は対象外となります)	
	流し台		
	調理器具		
	カーテン・ブラインド		
	印刷機器		
	放送機器		

◎自治会統合補助金

- ※近隣自治会との統合により拡大した新自治会に3年間交付します。
- ※補助金の申請については、自治会統合前にご相談ください。

補助の対象	区分	補助の基準	補助金額
	自治	新自治会の加入世帯が 50 戸以上	旧自治会の数× 80,000円
統合により 拡大した 新自治会	会数割	数 新自治会の加入世帯が 50 戸未満	旧自治会の数× 48,000円
利日行云	戸数割	新自治会の加入世帯 (基準世帯)数	基準世帯の数×1,600円 (ただし、当該額が120,000円を超え る場合は120,000円とする)

☆自治会統合補助金 例1 新自治会の加入世帯 50 戸以上の場合☆

自治会名		戸数	補助金額(1年目)		補助金額(2年目)	補助金額(3年目)	
日伯云泊		厂数	自治会数割	戸数割	一一 一 一 一 一	冊別並領 (3 平日)	
A自治会	31			1,600円	200, 000 [1]	200 000 []]	
B自治会	18		80,000 円	×105 世帯	200,000円 ※統合2年目には,	200,000円 ※統合3年目には,	
C自治会	20	計 105	×5 自治会	≒ 120, 000	自治会数割の2分の	自治会数割の2分	
D自治会	17		=400,000円	円	1の額を交付	の1の額を交付	
E自治会	19			(限度額)	1 の領を文刊	・クフェック領を文刊	
補助金合計 520,000円		200,000 円	200,000円				

⇒ 補助金総額 920,000 円

☆自治会統合補助金 例2 新自治会の加入世帯 50 戸未満の場合☆

自治会名		戸数		補助金額(1年目)		補助金額(2 年目)	
日伯云泊		厂剱		自治会数割	戸数割		補助金額(3年目)
F自治会	2			40, 000 III	1 000 5	100.000 [100.000 [
G自治会	7			48,000円	1,600円	120,000円	120,000円
H自治会	8	計	49	×5 自治会	×49 世帯	※統合 2 年目には,	※統合3年目には,
I 自治会	14			=240,000円	=78,400円	自治会数割の2分の	自治会数割の2分
J自治会	18					1の額を交付	の1の額を交付
補助金合計 318,400円		120,000 円	120,000 円				

→ 補助金総額 558,400 円

総務課 - 各支所地域振興課

◎防犯灯設置補助金

地域の安全と生活環境等整備のため、当該地域内に防犯灯を新設または増設する自 治会又は連合会等に対して交付する補助金です。

※補助金の申請については、着工・発注前に行ってください。

補助金額(一基につき)	LED灯	限度額	15,000円 (設置費用の2分の1以内)
	蛍光灯	限度額	7,000円(設置費用の2分の1以内)
(蒸にづき)	引込柱	限度額	8,000円(設置費用の2分の1以内)

土木課・各支所産業振興課

◎道路清掃報奨金

市道環境整備のため、当該地域内の市道清掃の協力に対して交付する報奨金です。

※市道清掃の依頼や報奨金の請求については、土木課より文書において通知します。

報奨金 市道の面積や自治会の戸数に応じて支払います

①曽於市自治会相談員制度 概要

(1)名称	曽於市自治会相談員制度
(2)根拠法令	曽於市自治会相談員制度実施規程(令和2年12月1日施行)
(3)開始年度	令和3年度
	①自治会が抱える課題や悩みを解決できるよう自治会長と市職員が相談を行い,自治会と行政との協働による地域づくりを推進します
(4)設置目的	②各自治会が将来にわたって自立した活動ができるようにすること及び職員が各地域や自治会の現状を知ることにより、今後の行政施策を充実してまいります
	①相談員(市職員)は、自治会長との面談等を通して、自治会からの各種相談等への対応及び情報の提供を行います
(5)業務	②校区・地区内の相談員による情報交換を行うため、校区・地区内にグループを設置し(市長は課長職の中からグループ長を指名)、グループ長は、年1回、各校区・地区内の相談員によるグループ会議を行います
	③相談員は、年1回、校区・地区内の公民館長・地域コミュニティ協議会長等と自治会長の会議に出席し、意見交換を行います
(6)業務外	①自治会の事務代行(会計など), 資料作成(総会など) ※自治会の総会資料等の作成は, 企画政策課及び大隅・財部支所地域振興 課の「自治会そうだん窓口」で対応可能ですので御相談ください ※また, 自治会運営に関する困りごとは, 企画政策課及び大隅・財部支所 地域振興課の集落支援員に御相談ください
(6) 未伤疗	②冠婚葬祭などの手伝い
	③行事の参加や手伝い
	④自治会住民からの相談(自治会長を通さないもの)
(7)対象自治会	市内全自治会(453自治会)
(8)対象職員	市職員約330人(派遣・出向職員,長期休暇職員,会計年度任用職員等を除く)
(9)配置更新	原則として1年更新
(10)服務取扱	①活動は、公務扱いです ②活動は、勤務時間内または帰宅途中に行います ③活動は、原則公用車及び公用電話を使用します
(11)課題解決等	①制度実施期間は、R3~5の3年間とします(更新あり) ②制度協議会を設置(両副市長が会長及び副会長、課長(グループ長)が会員)し、課題の協議や制度の検証を行います

②曽於市自治会相談員制度(イラスト図)

自治会相談員制度協議会【両副市長,グループ長(各課長)】

⑧制度の課題解決,検証

グループ会議等で出された意見等をもとに制度の課題解決を行うまた、実施期間中(R3~5)に制度検証を行う

企画政策課· 地域振興課 案件担当 主管課

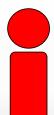
- ②対応計画票の提 出
- ⑤相談案件連絡票 の作成・提出

面談後に相談・回答があった場合は、相談案件連絡票を作成して提出すること

⑥担当課への報告(相 談案件連絡票),回答 依頼

面談後に持ち帰り案件が あった場合は、相談案件 連絡票を作成し、担当課 へ報告を行い、回答を依 頼すること(苦情等につい ては、自治会長から担当 課への連絡を依頼する)

担当職員 (1自治会に1名) ※複数自治会を担 当する場合もある



校区・地区による グループ設置

- グループ長は課長
- 年1回グループによる グループ会議を行う
- ・年1回, 公民館長・コミュニティ協議会会長等と自治会長会合への出席による意見交換を行う

①対応計画票 (毎年度)の作成

※原則として自治 会長と面会し,作成 する(2年目以降で 自治会長・相談員 が同じ場合は電話 による連絡も可) ③面談等の要請

自治会長の要請 により決定(年に 数回または会長 都合による) ④面談等の実施

③の要請により、 実施するもの ⑦担当課による 相談等の対応

⑥の依頼により, 実施するもの

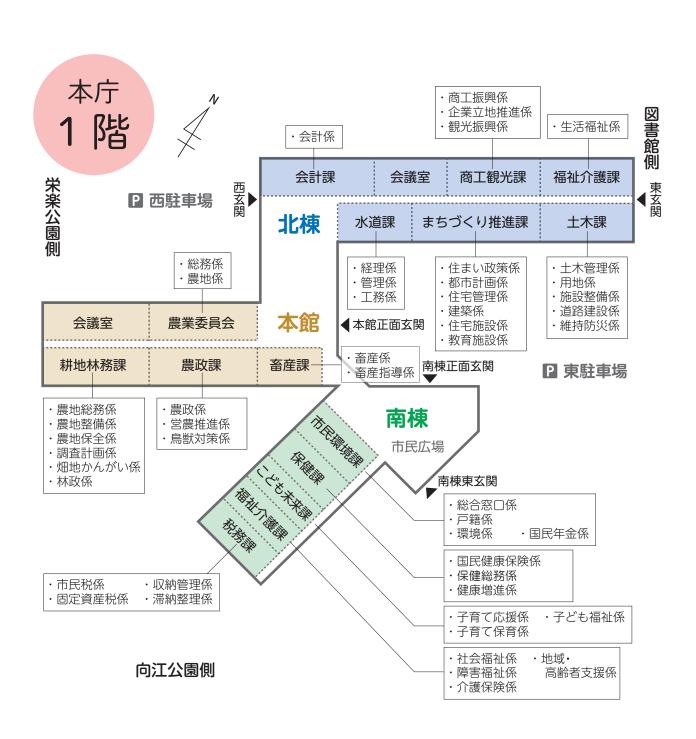
自治会





●市役所(本庁の部署別案内)

令和5年4月1日現在の市役所本庁舎・大隅支所・財部支所の各課・局の配置図 ・電話番号です。



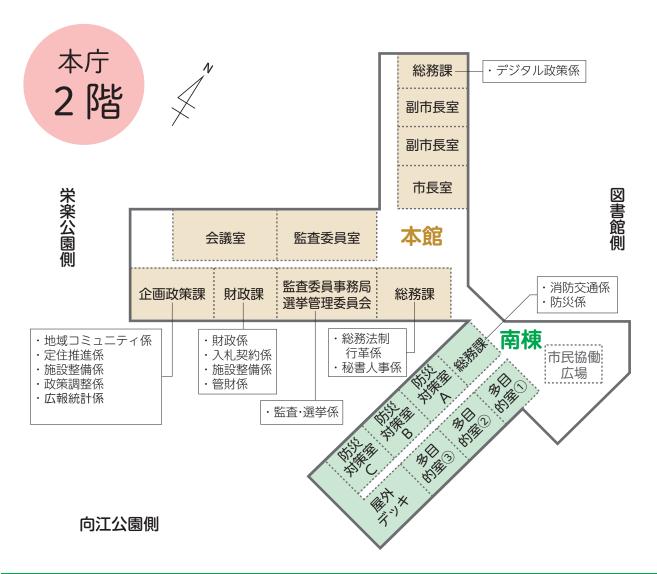


本庁南棟1階		
課名	係名	業務内容
	窓	
	総合窓□係	総合窓口のサービスの推進に関すること
市民環境課		住民基本台帳・印鑑登録・住居表示・各種証明・旅券の取扱・ 個人番号の取扱・自動車臨時運行許可に関すること
☎ 0986-76-8805	国民年金係	国民年金各種届出・給付に関すること
	戸籍係	戸籍届(出生・死亡・婚姻など)・人権擁護・斎苑(火葬場) の管理に関すること
	環境係	環境衛生保全・廃棄物処理・公害・犬の登録および予防接種・ 改葬・クリーンセンターの管理に関すること
	国民健康保険係	国民健康保険・後期高齢者医療・保険給付・高額医療に関すること
	保健事業推進室	
保健課 ☎ 0986-76-8806	健康増進係	健康増進事業・生活習慣病・特定健診・特定保健指導に関すること
	保健総務係	そお生きいき健康センター・ メセナ住吉交流センター・財部温泉健康センターに関する こと
	子育て世代包括支援セン	ター室
こども未来課	子育て応援係	母子保健・予防接種に関すること
☎ 0986-76-8870	子育て支援センター係	子育て支援に関すること
☎ 0986-76-1734 そお生きいき健康センター内	子育て保育係	保育所・認定こども園・幼稚園・幼児学園・放課後児童クラブに関すること
☎ 0986-76-6565 /	子ども福祉係	児童手当・児童扶養手当・子ども医療費助成事業・出産祝 金支給事業・ひとり親家庭医療費助成事業・母子父子など に関すること
	社会福祉係	援護事業・民生委員児童委員・DV 防止・災害見舞金など に関すること
福祉介護課	障害福祉係	障害福祉サービス・特別障害者手当・障害児通所支援など に関すること
(福祉事務所) ☎ 0986-76-8807	介護保険係	被保険者の資格喪失・要介護・要支援認定申請受付事務に 関すること
_ 0300 / 0 000/	地域・高齢者支援係	地域支援事業・認知症総合支援・緊急通報システム・介護 予防教室などに関すること
		老人施設入退所・高齢者団体・高齢者福祉・敬老祝金などに関すること
	市民税係	市県民税・軽自動車税・国民健康保険税などの賦課に関すること
税務課 ☎ 0986-76-8804	固定資産税係	固定資産税に係る資産の評価および賦課調定・地籍管理に 関すること
2 0 3 0 0 - 7 0 - 0 0 0 4 °	収納管理係	市税(国保税・介護保険料含む)・各種証明に関すること
	滞納整理係	滞納された市税の徴収・差押え・公売・執行停止に関する こと

本庁北棟 1 階		
課名	係 名	業務内容
福祉介護課 ☎ 0986-76-8875	生活福祉係	生活保護に関すること
商工観光課 ☎ 0986-76-8282	商工振興係	商工業振興・商工金融・労働行政・曽於市ブランド認証お よび推進・思いやりふるさと寄附金に関すること
/消費生活相談窓□	企業立地推進係	企業誘致・起業創業・工業団地管理に関すること・土地開 発公社に関すること
*	観光振興係	観光振興・PR・観光物産の奨励に関すること 道の駅・キャンプ場の管理・公認キャラクターに関すること
会計課 ☎ 0986-76-8813	会計係	歳入歳出予算の収支および決算・現金・有価証券の出納および保管・物品の出納/保管/調達および記録管理に関すること
-l^*==	経理係	水道料金および水道の給水開始・休止などに関すること
水道課 ☎ 0986-76-8812	管理係	下水道・合併浄化槽・集落水道に関すること
*	工務係	上水道の供給・施設の維持管理・給排水設備指定工事店に 関すること
	土木管理係	市道の認定・変更および廃止に関すること
土木課	用地係	建設事業用地の取得・補償および登記事務に関すること
2 0986-76-8811	施設整備係	砂防・急傾斜地対策事業に関すること
*	道路建設係	土木事業の技術に関すること
	維持防災係	土木施設の災害対策・一般集落道の助成に関すること
	コンパクトシティ推進室	
	住まい政策係	空き家対策推進・住宅リフォーム・危険廃屋解体撤去補助 金に関すること
まちづくり推進課	都市計画係	都市計画事業の技術・都市施設管理・高速自動車道促進・ 公園の整備に関すること
☎ 0986-76-8874	住宅管理係	市営・市有住宅および地域振興住宅の管理に関すること
	建築係	建築業務の統括・市有建物の建設および維持補修・建築基準 法に基づく確認事務・建築物耐震・建築相談に関すること
	住宅施設係	市営・市有住宅の施設管理に関すること
	教育施設係	小学校・中学校の施設管理に関すること

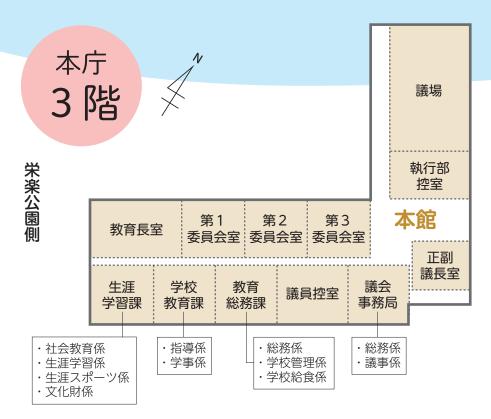
本庁本館1階		
課名	係名	業務内容
畜産課 ☎ 0986-76-8809	畜産係	畜産行政の企画・総合調整・補助金事務・家畜の防疫・畜産関係団体・組合の育成・有機センターの管理運営に関すること
有機センター 1 0986-28-8440	畜産指導係	畜産技術・経営指導・家畜の改良増殖・貸付牛に関すること
db.TL=00	農政係	農業振興・農業構造改善対策・新規就農支援・農業後継者 育成確保・食農教育・農業者経営所得安定対策推進事業に 関すること
農政課 ☎ 0986-76-8808	営農推進係	農特産物の生産振興・技術および経営指導・生産組織の育成・ 水稲航空防除・農業用廃プラスチック適正処理・6次産業 化支援事業に関すること
	鳥獣対策係	鳥獣の保護および狩猟に関すること
農業委員会事務局	総務係	現況証明・農地基本台帳整備・補助金に関すること
☎ 0986-76-8818	農地係	農地移動適正化あっせん事業・農地転用・農業者年金・ 農地流動化促進・農家相談に関すること

本庁本館1階		
課名	係 名	業務内容
	農地総務係	土地改良事業に係る事務・用地の取得・補償などに関すること 多面的機能支払交付金事業(水土里サークル活動)に関すること
	農地整備室	
	農地整備係	県営土地改良事業の技術・国・県補助の団体営事業・市単 独土地改良事業に関すること
耕地林務課 ☎ 0986-76-8810	農地保全係	農地・農業用施設(農道・用排水路など)の整備・農地・ 農業用施設の災害復旧に関すること
	調査計画係	県営土地改良事業の事務・土地改良区への指導・新規計画・ 管理計画および地区調査に関すること
	畑地かんがい係	畑地かんがい事業に関すること
	林政係	林業振興・火入れ許可・林業構造改善・治山および林道事 業に関すること



本庁南村	東2階(増築庁舎)	
課	名	係	名	業務内容
		危機管理室		
総務課 B 0986-76	5-8876	消防交通係	系	消防団・消防・交通安全・交通災害・共済取扱事務に関すること
		防災係		防災・自主防災組織に関すること

本庁本館2階		
課名	係名	業務内容
総務課	総務法制行革係	条例 / 規則 / 訓令などの制定改廃・公告・文書の収受・管理 情報公開・議会の招集・議案提出 行政改革・行政事務連絡員・自治会使送・地方分権に関す ること
☎ 0986-76-8801 (デジタル政策係 ☎ 0986-76-8819)	秘書人事係	市長・副市長の秘書・職員の服務・研修・栄典褒賞に関すること
12 0900-70-0019/	デジタル推進室	
	デジタル政策係	電子計算組織の運営・データ保護・地域情報化の推進・行政のデジタル化の推進・地域情報化の推進に関すること
監査委員事務局・ 選挙管理委員会 ☎ 0986-76-8817	監査・選挙係	監査に関すること・選挙に関すること
	財政係	予算編成および執行管理・財政状況の公表に関すること
	入札契約係	入札・契約事務に関すること
財政課	施設整備・管理推進室	
a 0986-76-8803	施設整備係	本庁・支所庁舎の整備に関すること
	管財係	公有財産管理・庁舎などの維持管理・指定管理制度に関す ること
	地域コミュニティ係	自治会の運営および再編・地域コミュニティ推進協働施策 の推進に関すること
	定住推進係	定住促進・地域づくり・地方創生・にぎわい創生に関すること
	南九州畜産獣医学拠点整	修備推進室
企画政策課 ☎ 0986-76-8802	施設整備係	南九州畜産獣医学拠点施設などの建設および整備に関すること
	政策調整係	総合計画の策定・国際交流・友好都市・市政の企画立案・ 思いやりバス・思いやりタクシーに関すること
	広報統計係	男女共同参画・統計調査に関すること
		広報紙など編集発行・地域内放送事業・ホームページに関 すること



本庁本館3階		
課名	係名	業務内容
議会事務局	総務係	議員の身分服務・議場などの管理・市政などの調査に関す ること
2 0986-76-8816	議事係	本会議などの運営・議案などの立案調査・会議録の調製に 関すること
教育総務課	総務係	奨学金・通学費補助・スクールバス・教育委員会の会議に 関すること
2 0986-76-8871	学校管理係	学校との連絡調整に関すること
	学校給食係	給食センターなどの管理運営に関すること
学校教育課	指導係	学校における教育課程・学習指導に関すること
2 0986-76-8872	学事係	児童や生徒の就学事務および通学区域などに関すること
	社会教育係	社会教育関係団体の育成・公民館活動に関すること
生涯学習課	生涯学習係	生涯学習講座の開設運営・文化事業・芸術文化活動に関すること
2 0986-76-8873	生涯スポーツ係	生涯スポーツの指導普及・関係団体の育成に関すること
	文化財係	郷土資料の収集保管などや埋蔵文化財の発掘調査に関すること



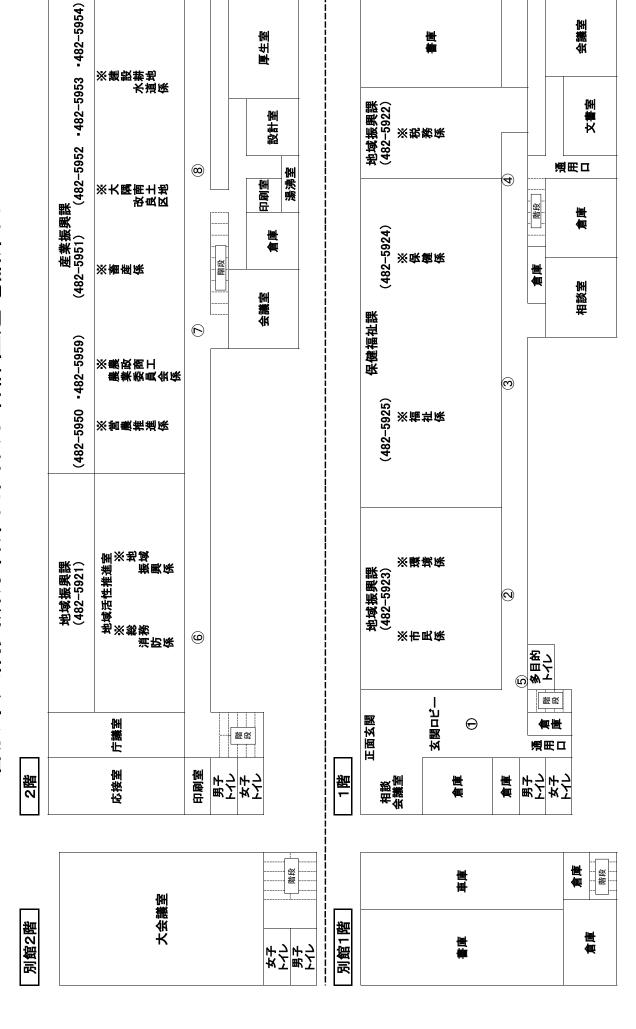


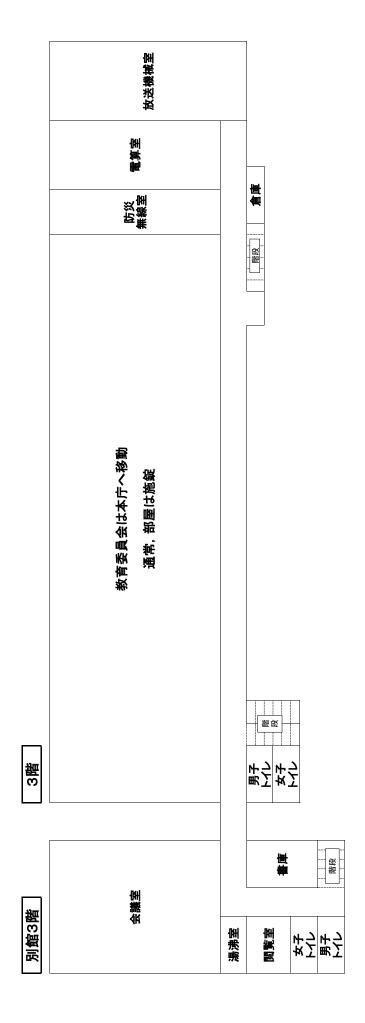




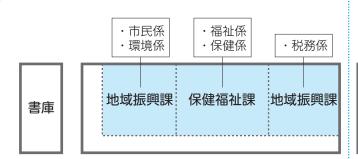


曽於市大隅支所庁舎案内図及び各課直通電話案内





大隅支所1階



大隅支所2階

・総務消防係 (選挙管理委員会) ・地域振興係 ・営農推進係 ・ 畜産係 ・農政商工・農業委員会係

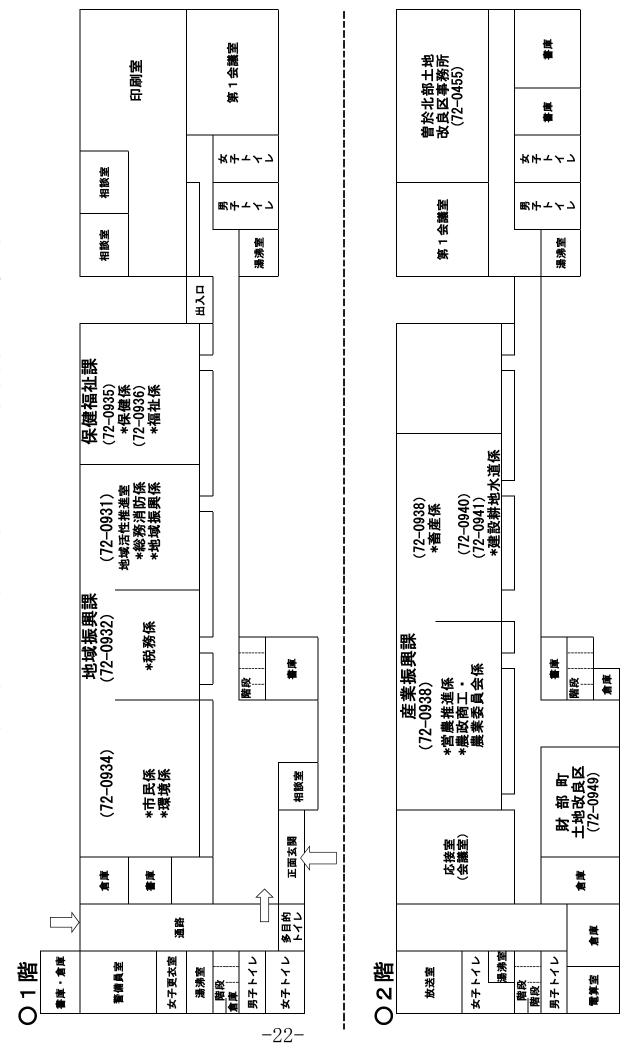
・建設耕地水道係

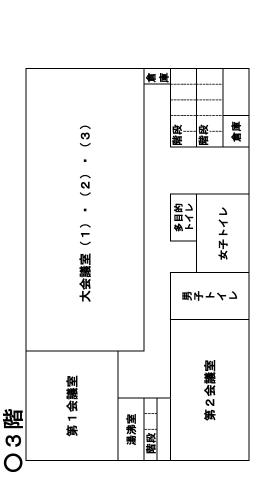
会議室

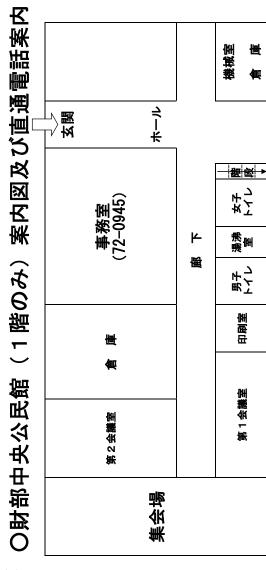
地域振興課 産業振興課

大隅支所		
課名	係名	業務内容
地域振興課 1階 ☎ 099-482-5923	市民係	住民基本台帳・印鑑登録・住居表示・各種証明・自動車臨時運行許可・戸籍届(出生・死亡・婚姻など)・人権擁護・旅券の取扱・個人番号の取扱・教育委員会申請受付に関すること 国民年金各種届出・給付に関すること
	環境係	環境衛生保全・廃棄物処理・公害・犬の登録および予防接種・ 改葬に関すること
☎ 099-482-5922	税務係	市県民税・軽自動車税・国民健康保険税・固定資産税など の各種証明および地籍図発行・固定資産課税台帳および土 地・家屋台帳などの管理・整理に関すること
保健福祉課 1階 ☎ 099-482-5925	福祉係	障害福祉サービス・特別障害者手当・障害児通所支援・災害 見舞金などに関すること 老人施設入退所・高齢者団体・高齢者福祉・敬老祝金・民生 委員・児童委員などに関すること 児童手当・児童扶養手当・保育所・認定こども園・子ども医 療費助成事業・医療費助成事業・児童の相談に関すること
☎ 099-482-5924	保健係	特定健診・母子保健・予防接種に関すること 国民健康保険・後期高齢者医療・保険給付・高額医療に関すること 要介護・要支援認定申請受付事務に関すること
	地域活性推進室	
地域振興課 2階 ☎ 099-482-5921	総務消防係 (選挙管理委員会)	自治会の運営および再編・行政事務連絡員・選挙管理委員会との連絡調整・自治会使送・交通災害共済取扱・消防団・消防・防災・交通安全・防災組織・自衛官募集・防犯灯設置補助・共生・協働に関すること
033 402 3321	地域振興係	防災ラジオの管理・自治会放送設備の整備および管理・有線放送設備などの撤去・公有財産の管理および登記・支所庁舎およびその附属建物の維持管理・公用車の管理・安全運転管理・地域コミュニティ推進・弥五郎伝説の里の管理に関すること
産業振興課 2階	営農推進係	農業振興・生産組織の育成・有機農業推進・廃プラ回収事業 稲作航空防除・営農指導に関すること
在 099-482-5950 ☎ 099-482-5959	農政商工・ 農業委員会係	農業振興地域整備計画・農地中間管理事業・農業後継者育成確保・水田転作・農業関係制度資金・食農教育・商工業振興・農家相談・農地転用・農地など賃貸借設定および解約・農業者年金に関すること
☎ 099-482-5951	畜産係	家畜の防疫および衛生・畜産環境保全対策・関係団体・組合の 育成・畜産技術・経営指導・貸付牛に関すること
2 099-482-5952		
☎ 099-482-5953	建設耕地水道係	法定外公共物受付・多面的交付金連絡調整・災害復旧受付・土 木施設の災害対策・公園・河川管理に関すること
☎ 099-482-5954		水道料金の徴収・水道用水の供給・水道施設の維持修繕・給水 装置・給水開始・休止・廃止・停止・集落水道に関すること

案内図及び各課直通電話案内 財部支所庁舎 曾於市







財部支所1階

・市民係 ・環境係 ・税務係・総務消防係 (選挙管理委員会)・地域振興係・福祉係・保健係・保健福祉課会議室

財部支所2階

- ・営農推進係 ・畜産係
- ・農政商工・農業委員会係
- ・建設耕地水道係

産業振興課

財部支所		
課名	係 名	業務内容
地域振興課 1階 ☎ 0986-72-0934	市民係	住民基本台帳・印鑑登録・住居表示・各種証明・自動車臨時運行許可・戸籍届(出生・死亡・婚姻など)・人権擁護・旅券の取扱・個人番号の取扱・教育委員会申請受付に関すること 国民年金各種届出・給付に関すること
	環境係	環境衛生保全・廃棄物処理・公害・犬の登録および予防接種・ 改葬に関すること
☎ 0986-72-0932	税務係	市県民税・軽自動車税・国民健康保険税・固定資産税など の各種証明および地籍図発行・固定資産課税台帳および土 地・家屋台帳などの管理・整理に関すること
	地域活性推進室	
☎ 0986-72-0931 ※	総務消防係 (選挙管理委員会)	自治会の運営および再編・行政事務連絡員・選挙管理委員会との連絡調整・自治会使送・交通災害共済取扱・消防団・消防・防災・交通安全・防災組織・自衛官募集・防犯灯設置補助・共生・協働に関すること
	地域振興係	防災ラジオの管理・自治会放送設備の整備および管理・有線放送設備などの撤去・公有財産の管理および登記・支所庁舎およびその附属建物の維持管理・公用車の管理・安全運転管理・地域コミュニティ推進に関すること
保健福祉課 1階 ☎ 0986-72-0936	福祉係	障害福祉サービス・特別障害者手当・障害児通所支援・災害 見舞金などに関すること 老人施設入退所・高齢者団体・高齢者福祉・敬老祝金・民生 委員・児童委員などに関すること 児童手当・児童扶養手当・保育所・認定こども園・子ども医 療費助成事業・医療費助成事業・児童の相談に関すること
☎ 0986-72-0935	保健係	国民健康保険・後期高齢者医療・保険給付・高額医療に関すること 要介護・要支援認定申請受付事務に関すること 特定健診・母子保健・予防接種に関すること
	営農推進係	農業振興・生産組織の育成・有機農業推進・廃プラ回収事業・ 稲作航空防除・営農指導に関すること
産業振興課 2階 ☎ 0986-72-0938	農政商工・農業委員会係	農業振興地域整備計画・農地中間管理事業・農業後継者育成確保・水田転作・農業関係制度資金・食農教育・商工業振興・農家相談・農地転用・農地など賃貸借設定および解約・農業者年金に関すること
	畜産係	家畜の防疫および衛生・畜産環境保全対策・関係団体・組 合の育成・畜産技術・経営指導・貸付牛に関すること
☎ 0986-72-0940	建設耕地水道係	法定外公共物受付・多面的交付金連絡調整・災害復旧受付・ 土木施設の災害対策・公園・河川管理に関すること
☎ 0986-72-0941		水道料金の徴収・水道用水の供給・水道施設の維持修繕・給水 装置・給水開始・休止・廃止・停止・集落水道に関すること

〇関連施設一覧表

【企画政策課関係】

町名	施設名	住所	指定管理者等	連絡先	開館時刻	閉館時刻	休館日
末吉	山中貞則顕彰館	末吉町深川5921-1	特定非営利活動法人 山中貞則顕彰会	0986-76-3836	午前9時	午後5時	月,年末年始
	【保健·福祉課関係】						
町名	施設名	住所	指定管理者等	連絡先	開館時刻	閉館時刻	休館日
	そお生きいき健康センター	末吉町二之方2342-2	(株)メルヘンスポーツ	0986-76-5353	午前8時30分	午後10時	水,年末年始
+	曽於市地域包括支援センター	末吉町二之方2342-2	曽於市社会福祉協議会	0986-76-8824	午前8時30分	午後5時15分	土,日,祝日,年末年始
₭ #	末吉デイサービスセンター	末吉町二之方3990-3	(株)ユニティ	0986-76-1814	午前8時30分	午後5時15分	-
	曽於市子育て支援センター	末吉町二之方2342-2	屋営	0986-76-6565	午前8時30分	午後5時15分	土,日,祝日,年末年始
	曾於市養護老人ホーム清寿園	末吉町二之方3990-3	社会福祉法人 スマイリング・パーク	0986-76-0258	午前8時30分	午後5時30分	ı
	大隅デイサービスセンター	大隅町岩川5718-1	曽於市社会福祉協議会	099-482-3240	午前8時30分	午後5時15分	_
K E	大隅地域福祉相談センター	大隅町岩川5629	曽於市社会福祉協議会	099-482-6333	午前8時30分	午後5時15分	24時間電話対応
蛭	曾於市立大隅恒吉地区診療所	大隅町恒吉598-1	曽於医師会立病院	099-484-1135	午前9時	正午	診療日 毎週水,第1・3土曜日
‡	財部保健福祉センター	財部町南俣504-1	曽於市社会福祉協議会	0986-72-0460	午前8時30分	午後5時15分	土,日,祝日,年末年始
至	財部地域福祉相談センター	財部町南俣504-1	曽於市社会福祉協議会	0986-72-3732	午前8時30分	午後5時15分	24時間電話対応
a	財部交流館	財部町南俣11219	曽於市シルバー人材センター	0986-72-0922	午前9時	午後4時	I
	【市民環境課関係】						
町名	施設名	住所	指定管理者等	連絡先	開館時刻	閉館時刻	休館日
₩	曽於市クリーンセンター	末吉町二之方5417-10	直送	9929–92–9860	午前8時30分~4 但し,第3日曜 から午後4時ま	午後4時30分 日は午前9時 で	日曜日(第3日曜日を除く。) 年末年始, お盆, 祝日
ĦΠ	曽於市斎苑	末吉町岩﨑4390-5	直	0986-76-2347	午前8時30分	午後5時15分	1月1日

【温泉·入浴施設】

町名	施設名	名	住所	指定管理者等	連絡先	開館時刻		休館日
 *	メセナ住吉交流センタ	- タイユ!	末吉町二之方2971-1					
(温泉		(株) メセナ末吉	8684-96-0860	午前5時30分	午後10時	第1及び第3月曜日
1		宿泊				午後3時	翌日午前10時	
大隅	大隅弥五郎伝説の里 (健康ふれあい館)	説の里 い館)	大隅町岩川5718-1	曽於市社会福祉協議会	099-482-0080	午前9時	午後8時	第2及び第4木曜日
明明	財部温泉健康センタ	ンター	財部町下財部357-1	(株) メセナ末吉	0986-72-3553	午前9時	午後9時	第2及び第4月曜日
	【道の駅】							
町名	施設名	名	住所	指定管理者等	連絡先	開館時刻	閉館時刻	休館日
	道の駅すえよし(四	(四季祭市場)	末吉町深川11051-1					
₩		直売所		(株) メヤナ末計	0986-79-1900	午前9時	午後6時	1月1日と4月,7月,10月 の第1水曜日
HΠ		.7 1.7				午前11時	午後3時	
		7 7 7						昼のみ
	道の駅おおすみ弥五郎伝説の里	1郎伝説の里	大隅町岩川6134-1					
K B		直売所		(株) やごろう農土家市	099–482–5666	午前9時	午後6時	1月1日、2日 1
延		レストラン		(有) 大成畜産	099-482-5856	午前11時	午後3時	毎週火曜日
描	道の駅たからべ((きらら館)	財部町南俣17-1			午前9時	七後6時	1月,4月,7月,10月
£ £		直壳所		(株) メセナ末吉	0986–28–5666		<u> </u>	Ø1В
Ì		レストラン	ゝ			午前11時	午後2時	昼のみ

【観光施設】

即名	施設名		住所	指定管理者等	連絡先	開館時刻	閉館時刻	休館日
₩	花房峡憩いの森		末吉町南之郷11391-1	◇☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆	0011 02 3000	午前9時	午後5時	毎週月曜日及び 第1並びに第3火曜日 ケーケル
扣	Ñ	バンガロー		盲 瓜: 巾,林 个个 和 白	0011-07-0060	午後4時	翌日午前9時	ヰエヰ垢 ただし, 夏休み期間中は休館日 なし
財	清流の森大川原峡	עיב	7249堤焰土邱堤梢	河	0986-74-2555	午前8時30分	午後5時	毎週月曜日及び 第1並びに第3火曜日 年末年始
艳	Ň	ンガロー	バンガロー、オートキャンプ場	I I		午後3時	翌日午前9時	ただし, 夏休み期間中は休館日 なし

【その他施設】

施設名	住所	指定管理者等	連絡先	開館時刻	閉館時刻	休館日
曽於市有機センター	末吉町南之郷5641-7	大隅衛生企業(有)	0986-28-8440	午前8時30分	午後5時15分	土,目,祝目
末吉畜産指導センター	末吉町二之方5792	吳里	0986-76-1600	午前8時30分	午後5時15分	年末年始
末吉岩﨑地区農業研修センター	末吉町岩崎647		0986-76-0191	午前8時30分	午後10時	每週月曜日,祝日 年末年始
末吉深川地区農業研修センター	末吉町深川7615	屋割	0986-76-4776	午前8時30分	午後10時	毎週月曜日, 祝日 年末年始
末吉諏訪地区農業研修センター	末吉町諏訪方10245-3	直営	0986-76-8808	午前8時30分	午後10時	每週月曜日,祝日 年末年始
大隅農産加エセンター	大隅町下窪町30	耳	099–482–5928	午前9時	午後10時	毎週月曜日(月曜日が祝日の 場合は翌日), 年末年始
財部畜産指導センター	財部町北俣10590	吳 見	0986-72-1111 (代)	午前8時30分	午後5時15分	I
財部農村婦人の家	財部町北俣10553-2	吳見	0986–72–1111 (代)	午前8時30分	午後5時15分	1

所管:教育委員会関係 】

	施設名	住所	連絡先	開館時刻	閉館時刻	休館日	一
ধ।	末吉中央公民館	末吉町諏訪方8598	0986-76-1120	午前9時	午後10時	年末年始	
民館施	大隅中央公民館	大隅町岩川6484-2	099-482-0068	午前9時	午後10時	年末年始	
認	財部中央公民館	財部町南俣460-1	0986-72-0945	午前9時	午後10時	年末年始	
×	末吉総合センター	末吉町諏訪方8127	0986-76-7100	午前9時	午後10時	每週月曜日 年末年始	
台长−	大隅文化会館	大隅町中之内9146	099-482-1216	午前9時	午後10時	每週月曜日 年末年始	
-=	財部きらめきセンター	財部町南俣460-1	0986-72-0945 (代) 財部中央公民館	午前9時	午後10時	每週月曜日 年末年始	
	曽於市立図書館	末吉町二之方2019	0986–28–8051	午前9時	午後6時	毎週月曜日 年末年始 第3水曜日	(指定管理)
図書館	曽於市立図書館大隅分館	大隅町中之内9146	099-482-2410	午前9時	午後6時	毎週月曜日 年末年始 第3水曜日	大新東ヒューマンサービス
	曽於市立図書館財部分館	財部町南俣460-1	0986-72-0946	午前9時	午後6時	毎週月曜日 年末年始 第3水曜日	
	末吉歴史民俗資料館	末吉町二之方2019	0986–28–8051	午前9時	午後6時	毎週月曜日 年末年始 第3水曜日	(指定管理)
歴史郷-	大隅郷土館	大隅町中之内9146	099-482-2410	午前9時	午後6時	毎週月曜日 年末年始 第3水曜日	大新東ヒューマンサービス
H 盌	曽於市埋蔵文化財センター	大隅町月野1946-1	099-471-2977	午前9時	午後5時	土,日,祝日 年末年始	
	末吉鉄道記念館	末吉町二之方1851-2	0986-76-1120 (代) 末吉中央公民館	午前9時	午後5時	每週月曜日 年末年始	

	施設名	住所	連絡先	開館時刻	閉館時刻	休館日	備寿
	末吉総合体育館	末吉町諏訪方8478-1	0986-76-1110	午前8時30分	午後10時	每週月曜日 年末年始	月曜日が祝日等の場合, その 翌日が休館日
	末吉栄楽公園	末吉町二之方1950	0986-76-1110	午前8時30分	午後10時	每週月曜日 年末年始	
	末吉弓道場	末吉町二之方2106-3	0986-76-1110	午前9時	午後9時30分	每週月曜日 年末年始	
	末吉ふれあい広場	末吉町諏訪方8462-1	0986-76-1110	午前8時30分	午後10時	每週月曜日 年末年始	
	新地公園グラウンド・ゴルフ場	末吉町二之方2340	0986-76-8337	午前9時	午後5時	年末年始	
	南之郷地区体育館	十十甲市七部0120 6	0986-76-1120	大型 计 5 年 5 人人人	左 後 1 0 時	在十年	
	南之郷地区運動広場	イロド ボイ 猫 0 1 20 - 0	(代)末吉中央公民館	COOFFIOIR L	는 호 타	प्र † (
	末吉高松イベント広場	末吉町諏訪方7834-1	0986-76-8873 (代) 生涯学習課	午前8時30分	午後10時	年末年始	
艸	末吉寺田コミュニティ広場	末吉町二之方298-1	0986-76-8873 (代) 生涯学習課	午前8時30分	午後10時	年末年始	
動炮	曽於市民プール (6/15~9/15)	末吉町二之方2340	0986-76-4340	午前10時	午後9時	每週水曜日 年末年始	(指定管理) (株) メルヘンスポーツ
脳		(9/16~6/14の平日に限り	に限り営業時間午後1時から午後9時まで)	後9時まで)		每週水曜日	
	大隅総合運動公園	1070廿十十山間十	000 000	午前8時30分	午後10時/二流組の7.2	每週月曜日 年末年始	
	体育館,研修館,弓道場,野球場	人海町十人 2040 1	099-402-3743	(ちは海のみ) 午前9時	(ち退场のみ) 午後9時30分	每週月曜日 年末年始	
	財部城山総合運動公園					每週月曜日 年末年始	
	体育館,陸上競技場,野球場	財部町北俣10553-2	0986-72-0611	午前8時30分	午後10時	毎週月曜日 年末年始	
	財部農業者トレーニングセンター					毎週月曜日 年末年始	
	財部北地区体育館	財部町北俣5410-1	0986-76-8873 (代) 生涯学習課	午前8時30分	午後10時	年末年始	
	財部南地区体育館	財部町南保5375	0986-76-8873 (代) 生涯学習髁	午前8時30分	午後10時	年末年始	
	中谷地区体育館	財部町下財部4465-1	0986-76-8873 (代) 生涯学習鰈	午前8時30分	午後10時	年末年始	